

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東北財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年12月23日 |
| 【会社名】 | 株式会社倉元製作所 |
| 【英訳名】 | KURAMOTO CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 時 慧 |
| 【本店の所在の場所】 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1 |
| 【電話番号】 | 0228(32)5111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 小峰 衛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1 |
| 【電話番号】 | 0228(32)5111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 小峰 衛 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2021年12月22日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行うものであります。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額232,959,200円のうち152,959,200円

資本準備金の額152,959,200円のうち152,959,200円

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2021年12月23日

2. 日程

(1) 取締役会決議日 2021年10月14日

(2) 債権者異議申述最終期日 2021年12月1日

(3) 株主総会決議日 2021年12月22日

(4) 効力発生日 2021年12月23日

第2号議案 定款一部変更の件

当社固定資産の有効活用、持続可能な開発目標（SDGs）の推進及び今後成長が期待される分野への事業展開のため変更するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 214,662 | 1,320 | - | （注）1 | 可決（99.39％） |
| 第2号議案 | 214,791 | 1,191 | - | （注）1 | 可決（99.45％） |

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 賛成割合の計算方法は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上